

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

NOVEMBER 2008



荻窪に住んでいた偉人たち

三遊亭小圓遊



CONTENT

3 平成20年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

◎志村正之／組織委員長

「ただいまの趣味は、料理と旅行、サイクリング、そして夫婦で美術館巡り」

4 緑川 光 荻窪税務署長インタビュー

6 秋のブロック研修会

◎講師：藤井恵司／荻窪税務署法人課税第1部門審理上席調査官

◎第1ブロック 講師：ジーエスケイ(株) 代表取締役 五十嵐良夫氏

◎第2ブロック 講師：全国土地改良事業団体連合会副会長 段本幸男氏

◎第3ブロック 講師：(株)マルマサ 代表取締役 宇田川康喜氏

11 春季特別講演会のご案内 水澤心吾一人芝居!!

本音トークの座談会 SERIES

みんなでやろうよ。そして情熱が杉並公会堂をいっぱいにした。

12 研修委員会座談会

「がんの最新医療事情とセカンドオピニオン～名医の選び方!」

18 第22回 健康セミナー

20 e-Tax普及推進委員会「第1回 e-Tax体験研修」

22 税制改正要望大会 in 山口

第25 回法人会全国大会 山口大会参加のご報告

連載 平成20年度

24 第13回 今話題の税制改正

◎小林誉光／税制副委員長

26 税務コーナー「税務署からのお知らせ」

28 第7回 ブロック対抗ゴルフ大会

29 委員会・部会報告

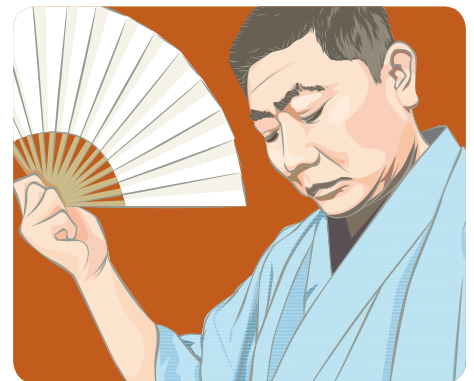
厚生事業委員会

女性部会

青年部会

第3ブロック

第5ブロック



三遊亭小圓遊 (さんゆうてい こんゆう)

1955年2月 ― 4代目三遊亭圓遊に入門、前座名「金遊」。

1958年 ― 二つ目昇進。

1966年 ― 日本テレビの演芸番組「笑点」の大喜利メンバーとなる。

1968年9月 ― 真打昇進。4代目小圓遊襲名。

1969年4月 ― レギュラーメンバーとの対立があり笑点降板。7ヶ月後にライバル桂歌丸と共に復帰。この際には弟弟子三遊亭笑遊 (現5代目三遊亭圓遊) が座布団運びとして加わっているが8ヶ月で降板。

1972年 ― 10枚座布団の賞品としてレコードを吹き込む (タイトルは「マドモアゼル」)。

1979年8月 ― 桂歌丸と共に落語芸術協会理事就任。

1980年 ― 10月4日、山形県村山市での公演中に倒れ食道静脈瘤破裂により翌日死去。享年43歳。

社団法人荻窪法人会 組織委員会 会員増強会議

平成20年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる。

荻窪法人会の20年度の目標は1000社。

加入目標は、2年間で2800社・加入率75%を設定。

今年も、10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。

組織委員会では9月26日に荻窪タウンセブン8階大会議室にて会員増強会議を行いました。

来賓には荻窪税務署より齊藤副署長、豊田統括官、藤井上席調査官が出席され、齊藤副署長よりご挨拶いただきました。また、8月に行われた稼働法人調査努力賞が小竹副会長より1位から20位までの支部に手渡されました。

会長あいさつ

水島隆年

社団法人荻窪法人会 会長

会員増強推進会議にお集まりいただきありがとうございます。

この頃は少し涼しくなったかなと思いましたが今日は少し蒸し暑いようです。

台風が直撃したものは一つもありませんが、今年は雨が降りすぎているいろいろな作物に影響が出ているときいています。また、アメリカのサブプライムローンで発生しました金融

危機がどうのようになるかと見ています。総理大臣も替わって果たして自民党が勝つかどうかよく分かりませんが混沌としている世の中のような気がしています。

荻窪法人会の中で会員増強は恒例でございましてどうぞまた、殆どの勝負は6割から7割は終わっているかなという気がしますが10月11月にまた各支部で各ブロックで会員増

強にご努力願いたいと思います。10

月3日には法人会全体でゴルフをやりましょう。この中でも参加して頂くかたもいらっしゃると思います。が、今日は一生懸命勉強して、3日は楽しくゴルフという事にしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。本日はお集まり頂きありがとうございます。

委員長あいさつ

志村正之

組織委員会委員長

皆さんこんにちは。組織委員長を仰せつかっております志村でございます。

先程も会長及び統括官様からもお話が有りましたが8月1日から9月19日まで稼働法人調査ということで支部長さま各委員の皆さまには組織委員共々本当に暑い中、調査にご協

力いただきました誠にありがとうございます。ございました。お陰様をもちまして素晴らしい調査結果が出たと思います。

この数字は向こう一年間の我々法人会の分母の基準になるところでござい。この調査をしっかりと終えた上で、来月10、11月の会員増強月間にまた皆さまと共にこの活動をして

いくようになると思います。今日は例年やっていることですが、今年度の会員増強について改めて皆さま方に再確認をして頂きたいと思っています。目標と致しましては組織率として75%を目標にして頑張っていきたいと考えています。会員増強月間を有意義に進めていきたいと思っています。





緑川 光

MIDORIKAWA Hikaru

荻窪税務署長インタビュー

「ただいまの趣味は、料理と旅行、サイクリング、そして夫婦で美術館巡り」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

インタビューでは、自ら撮影された旅の写真を見せてくださいました。「多趣味が趣味」と、ちょっと照れくさそうに笑う緑川光署長。「飽きやすい性格なので長く続かない」のだそうですが、いろいろなものに夢中になれる、いつでも夢中になっているものがある、それこそ、人生を楽しむ技なのかもしれません。幼年時代の思い出、学生時代のエピソード、最初の赴任地、ご家族のこと、趣味のお話、荻窪と法人会についてなどをうかがいました。

正義感が強くて負けず嫌い

緑川署長は昭和25年のお生まれ。故郷の福島県棚倉町は、八溝山麓の深緑が美しく、久慈川の源流が町の中ほどを流れる風光明媚な農村地域です。

「私が幼いころ、実家には農耕馬が

おり、馬は家族同然でした。当時は農業の機械化が進み、馬や牛も耕運機などに代わった時代で、母馬を亡くした子馬にヤギの乳や生卵入りご飯を食べさせて大切に育てた子馬も手放すことになりました。子馬を競り市にかけた帰り道、4キロくらいの道のりを子馬の背にまたがって帰ったんですが、涙ぐむ私を見て、親父は『売るのをやめようか』などと話していました。もちろん、馬との別れは寂しかったんですが、落ちないようにたてがみにつかまり、裸馬の背に乗っていたことで、お尻は真っ赤。実は、その痛みをこらえる涙だったんです（笑）」

学生時代の自己評価は「きわめておとなしく口べたで、正義感が強く負けず嫌い」とか。高校時代にクラス全員で抜き打ちテストのボイコットを計画したとき、「テストは実力を試すもの。時期や範囲を事前に要望するのはおかしい」と主張し、たった一人で反対したというエピソードがあります。

「今でも、混雑した電車内で新聞を読んでいる人やタクシー待ちの割り込み、運転マナーの悪い自転車、コンビニの前で座り込んでいる子どもたちを見かけますと、つい注意をしたくなってしまう。家族には『危ないから注意するのはやめて』と言われるんですが、こちらがきちんと接すれば、聞いてくれるんですよ」

今の仕事为天職

8人兄弟の末っ子で、かわいがられて育ったという緑川署長。高齢の両親に心配をかけたくない、そして、社会に役立つ人間でありたいという気持ちから税務の道へ進まりました。

最初に赴任されたのが神田税務署。国税債権の管理担当という、決して華やかな仕事ではなく、正確性を要求される部署でしたが、よき先輩方に恵まれ、職場に通うのが楽しみだったそうです。平日の夜は夜間大学へ、土曜の午後や休日には野球、絵画、ボーリングなどのサークル活動に参加し、充実した日々を過ごしたそうです。特に、忘れられない出来事として、振替納税のお願いに納税者の自宅を一軒一軒まわったときのことを話されました。「神田明神下のお宅へ伺ったときのこ



愛用のクロスバイクでサイクリング。



東京国税局広報時代に編集長として手がけた「職員報」(当時は毎週発行していた)。



好きな言葉は「元氣はつらつ」

「ご趣味は？」の問いに、「多趣味が

とです。当時の私は方言もあり、まだ純情で、もじもじしながら真っ赤になって説明しましたところ『そんな話し方じゃだめ、神田っ子は気が短いよっ。これからこの家へ行くの？』と言って、行く先々のお宅へ『これから緑川さんという人が行くけれど、話し下手だから、振替納税の手続をしてあげて』と電話をかけてくださったんです。今では考えられませんけれどね。そのお陰で、一番の成績でした(笑)」

その後、足立税務署での総務課会計係を皮切りに、さまざまな職務を経験されましたが、どの仕事も好きだったといいます。「いつでも今の仕事为天職とプラス思考で取り組みました。なかでも総務課長は、税務職員はに人気のない職務(笑)ですが、私には総務課長が一番おもしろかったですね。お客様と職員間で何かトラブルがあったとしても、私はただ謝るばかりでなく、話を十分聴き、説明を十分行いました。ときには、お客様を怒らせることもありましたが、最後には必ず納得させ、税の良き理解者になつてもらいました」

趣味」とのお答え。これまでの趣味は油絵、ボーリング、野球、写真、ウォーキング、ガーデニング等々。今は実益を兼ねて、料理、旅行、サイクリングを楽しんでいるそうです。「札幌国税不服審判所に単身赴任中、バスツアーや自転車道内各地を旅行したことがきっかけです。特に、ヘルメットをつけ、愛車のクロスバイクで都内各地や荒川、江戸川などの川沿い、千葉の海岸通りなどを、時には50〜60キロもの距離を走って思い切り汗をかくと、気分もさわやかになります」

「ご家族は？」の問いには、「妻、子ども3人と義母の6人家族。結婚は30歳のとき、見合いで知り合ってから式までわずか半年というスピード婚でした」

趣味のひとつの料理は、職場が週休二日制になったとき、何か奥様に喜んでもらえることをと、毎週土曜日に料理を作ったのが始まりとか。

最近、新しく加わった趣味は、奥様と一緒に美術館めぐり。「義母の介護で忙しい妻にリフレッシュしてもらおうと美術館に誘ってみたら、さまざまな画家や作品をよく知っていて、ビックリしてしまいました。今までは自分の趣味ばかりでしたが、共通の趣味ができてよかったと思っています」

最後に、荻窪の街、荻窪法人会についてうかがいました。

「荻窪は、すごくいいところですね。」

7〜8月に管内をまわっていましたが、特に、善福寺、松庵、荻窪地区などの住宅地では、美しい町並みと落ち着いた雰囲気圧倒されました。

また、荻窪法人会のすばらしさは、着任前から多くの方から聞いていたが、会員増強運動による会勢拡大、地域の文化人の似顔絵が表紙を飾る法人会報、チャリティコンサート等の地域貢献活動、e-Taxの普及拡大のための委員会もいち早く立ち上げられるなど、様々な活動を拝見し、この数ヶ月で十分納得しました。今、税務署は通常業務に加えて、電子政府の構築へ向けた取り組みの一環として、e-Taxの普及拡大に努めております。会員の皆様には、ぜひ時代の先駆者の役割を担っていただきたいと思いますので、どうかよろしく願っています」

好きな言葉は「元氣はつらつ」で、署長に就任し、まずは明るく活気のある職場づくりのために元氣な笑顔でいたいと緑川署長。1年が過ぎたときに、「実り多い1年だった」と思えるような充実した飛躍の年にしたと、抱負を語ってくださいました。

秋のブロック研修会

秋の研修会は9月5日に行われた第2ブロックの研修会を皮切りに9月29日の第5ブロックの研修会で終了しました。秋の研修会は各ブロック共通のテーマで「税務署四方山話」と題して藤井審理上席に講演をいただきました。

第1、2、3ブロックは第2部としてそれぞれ違ったテーマで講演・研修が行われました。



ブロック	開催日	場 所	他の講演・研修		出席数 (名)
1	9/11(木) 17:30	井草地域区民センター	「私の事業体験報告」 講師：ジーエスケイ(株) 代表取締役 五十嵐良夫氏	共通テーマ／ 講師：藤井恵司 荻窪税務署法人課税第1部門審理上席調査官 「税務署四方山話」	70
2	9/5(金) 18:00	区立杉並会館	「大丈夫か日本の食」 講師：全国土地改良事業団体連合会副会長 段本幸男氏		35
3	9/16(火) 18:00	荻窪タウンセブン8階 会議室	「タウンセブンができるまで」 講師：(株)マルマサ 代表取締役 宇田川康喜氏		72
4	9/25(木) 18:00	西荻南区民集会所			47
5	9/29(月) 18:00	荻窪税務署別館2階			36
計					260

「税務署四方山話」

藤井恵司 荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官

特殊支配同族会社の役員給与の 損金不算入の制度について

皆様からのご質問のなから、初めに、平成18年度税制改正の特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入の制度についてお話ししたいと思います。商法が会社法に変わり、以前は会社を設立するには発起人や資本金などが決められていましたが、会社法の改正によって、会社は1人でも設立でき、資本金もかなり安くできるようになりました。

では、個人の自営業者とどう違うのでしょうか。会社であれば個人であれば、収入から経費を引いて残ったものが課税利益であり、税金がかかります。

しかし、会社の場合は代表者も給与をとることが可能ですが、個人の自営業者の方は、自分に給料を払うことはできません。給与には給与所得控除があり、その分だけ差が出ます。

収入から経費を引いて800万円残る事業主がいたとします。すると800万円について所得税がかかります。

す。一方、代表者の報酬を800万円として、それを含んだ上で800万円の所得がある法人さんは、所得は0で法人税額は0です。このとき代表者の報酬には200万円の給与所得控除が発生し、課税利益600万円、87万円ほどの税額が発生します。個人の事業主とは、単純に計算しても税額に40万円くらいの差が出てしまいます。そこで、実質、一人でされているのと同じような、オーナーなり同族での支配会社では、給与所得控除分を加算することになりました。

国税庁ホームページを 賢く利用！

現在、税務に関してはすべて国税庁のホームページに統合されています。「国税庁」と漢字でもいいのですが、アルファベットで簡単に「nta」と入れていただければ検索できます。ここで様々な情報や届出書など、すべて見ることができます。申告書などの用紙は、ご自分でダウンロードして打ち出していた

だければ、正式な書類として税務署に出していただけます。

e-Taxも国税庁のホームページから入れます。電子政府へ向けての取り組みで、平成22年までに国税の主要な手続きの利用率を50%に、さらに、平成25年までに法人税などの利用を70%が目標に出されました。そろそろ、

なりふり構っていらなくなってきました（笑）。「隣の晩ご飯」ではありませんが、私や統括官、副署長が、突然、皆様方の会社に出没するような事態が想定されておりますので（笑）、よろしく願っています。

次に、路線価についてです。これは相続税評価や事業承継、土地売却と移転などの場合に必要な、土地の評価を見るものですが、各税務署ごとに分厚い冊子があり、見るのも「苦勞」でした、今、これも国税庁のホームページから見られます。路線価図は、あくまでもその土地の相場です。計算は、主要な



藤井恵司 荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官による研修の様子。

「私の事業体験報告」 講師：ジーエスケー（株）代表取締役 五十嵐良夫氏



配布された資料をもとに研修を受ける。

平成20年9月11日（木）午後5時30分より、第1ブロック秋季研修会を、杉並区立井草地域区民センター集会場において参加人員70名にて開催しました。

来賓には齊藤司萩窪税務署副署長、豊田収萩窪税務署法人課税第1部門統括官の両氏をお迎えし、研修講師として、藤井恵司萩窪税務署法人課税第1部門審理上席調査官に「税務署四方山話」というタイトルで、平成20年度こんな時は？ 税の手続ガイドを使い、さまざまな内容で講演頂きました。

「税務署四方山話」

- 税の取扱いを調べるには：オフィス・自宅のパソコンを使って情報収集が手軽にできます。勿論、電話・Faxを利用する事もできます。

- e-Taxについてもお話がありました。なかでも、何故いつもe-Taxの推進をお願いしているのかというのは、日本政府が、電子政府を目指している為、税務署も推進しているとの事。

- 路線価を調べるには：やはりインターネットを使い国税庁のホームページで調べることができます。又、路線価については毎年更新され、固定資産は3年更新だそうです。

- 申告の内容を間違えたとき申告の誤りは訂正できます。税額を多く申告していたときは「更正の請求」を！税額を少なく申告していたときは「修正申告」を！

「会員講和について」

第1ブロックでは会員講和としてジーエスケー株式会社代表取締役 五十嵐良夫氏が、「私の事業体験報告」と題して講演されました。

事業を遂行していく上で経営者は様々な難題・諸問題を解決して、それ乗り越えていかなければならない。今日までに会社を発展させるには人言えない苦労を幾度もしてきた。そんな時、母親に小さな仏壇を買うように言われ、心の安らぎを求める為に「般若心経」を唱えるようになったそう

第1ブロックの講師をつとめた五十嵐良夫氏。

です。五十嵐氏が仰るには、現世にしながらにして彼岸に行くのが「般若心経」であるとの事。詳しく熱弁を奮って頂き、大変参考になるお話を聴くことが出来ました。参考までに六波羅蜜について、一部ご紹介させていただきます。

「波羅密の行」① 布施：親切にする
② 持戒：自ら戒律を持つ（つつしむ）
③ 忍辱（にんにく）：困難に耐える（しのぶ）
④ 精進：努力すること
⑤ 禅定：心身を静める
⑥ 智慧：学ぶ（知識ではなく智慧の心を以て考えること）

道路の値段に、隣接している土地の面積をかけ、補正率をかけて出します。簡単に見られますので、ご自分の土地を算定していただければと思います。

税金の法律は、なぜこんなに難しいのでしょうか。日本の税金は租税法律主義で、法律に定めていない場合は税金を納めなくていいので、法律の抜け穴を埋めていく形でどんどん法律ができて膨大な量になっているからです。ちなみに、所得税法は明治20年の創設時には約2500字でしたが、昭和58年には86万字に増えており、現在はおつと多いでしょう。税法は難しくて当たり前、皆様もこれに懲りずに研鑽していただければと思います。



「大丈夫か日本の食」

講師…全国土地改良事業団体連合会副会長 段本幸男氏

第2ブロックの秋の研修会は9月5日18時00分、杉並会館で行いました。研修会は荻窪税務署法人課税第二部



第2ブロックで講演した段本幸男氏。

門藤井上席より、「税の手続きガイド」についてご説明頂きました。

税の取り扱いで分からないときは、国税庁のホームページで調べるのが簡単で便利です。インターネットを利用していない人は電話やFAXでも税に関する身近な情報を入手できます。

税の申告、納税はe-Taxにより自宅やオフィスのパソコンから手続きすることが出来ます。その他「納税をするには」、「納税証明書を請求する

頂きました。

次に、全国水土里ネット副会長 段本幸男氏による日本の食糧問題についての講演会を開催しました。中国、インドなどの新興国の食料需要が増大しており、穀物が値上がりしています。

原因の一つとして、今まで牛肉、豚肉などあまり食べなかった人たちが、穀物消費量の多い肉類を食べるようになったため（牛肉1kgに対しトウモロコシ11kgが必要）と云われています。

日本の食料自給率は主要先進国の中

で最も低く（39%）、輸入食品に頼らざるを得ない日本の食は本当に大丈夫なのでしょうか。日本の農業は高齢化が進み、農家の戸数も年々減少し、耕作放棄面積が昭和50年に比べ3倍になっています。消費者は安全性や新鮮さ、美味しさの点で「国産」の農産物求めています。

今こそ「改革」が必要な日本の農業、これがあれば日本の農業はまだ生き残れる。「手をかけて」「安全な物を」「高く売る」、これしか日本の農業の道はない（日本の農業を守るためには、多少高くても国内産の野菜を買わざるを得ない）。農村が荒れては健全な日本は育たない。以上、最近テレビ、新聞等で話題となっている食糧問題について、分かりやすくご講演頂きました。

第3ブロック秋の研修会

「タウンセブンができるまで」

講師…(株)マルマサ代表取締役 宇田川康喜氏

3坪、150店舗からスタート

現在の杉並区に当たる井荻村、杉並村、高井戸村、和田堀内村の4村の人口は、大正9年には1万8099人で

したが、大正14年には6万5986人と大幅に増えています。大正12年の関東大震災を経て、杉並は農村地帯から住宅地帯へと変わり始めたのです。また、第2次世界大戦では、杉並区には

18回に及ぶ空襲がありました。荻窪地域が罹災したのは、第1回の昭和19年11月24日のみで、被害は少なかったといえます。

皆さんは、よく駅前にあんなに広い



第3ブロック研修会で講演する宇田川康喜氏。

土地があったとお思いになるでしょうが、戦時中、中央線線路を守り、物資輸送を確保するという意味で、線路の両側は建物強制疎開が実施されました。戦争が終わって、荻窪駅前に広がる原っぱを見て、ここにマーケットを作ろうと思ったのが、和田円次郎さんという方です。そして、昭和21年1月、資本金19万8千円で周辺地域の土地有力者に地主になってもらい、3坪ごとに区切った150店舗のマーケットを作りました。当時は、復員軍人や海外引揚者、戦災で焼け出された方など、大勢の失業者がいましたから、マ

ーケットはすぐに埋まったそうです。

戦後のどさくさのなかで作られた土地契約書は、内容があいまいで、契約書が複数あったりして、世の中が落ち着くに從って、地主さんから土地立退き訴訟を相次いで受けています。また、火災も多く、こうした立退きや火災を回避するため、ビル計画は昭和26年から持ち上がっていました。

全員同意型の荻窪方式で成功！

新宿の街が大きくなり、吉祥寺にも人が集まり始め、荻窪から人が流出するのではと、杉並区が商店街の再開発

を考えるようになりました。当時、再開発は百に一つ成功すればよいといわれた難事業であり、我々は全国10か所ほどの成功した再開発地域を見て回りました。その結果、生まれたのが他の地域にはない「荻窪方式」です。

それはまず全員同意型です。再開発法では地主と借地人しか権利がありませんが、借地人である荻窪商事だけでなく、借家人である店主達全員の同意を待つて進めることにしました。また通常、建物は縦割り区分しますが、地主さんのご好意で横割りにしました。

そして、マーケットは地下1階～2階に、地主さんが3～5階、6、7階を荻窪商事がとるという形になりました。マーケットの上の階に西友が入っているのが再開発でできたところ、他の西友の建物は2期工事でもとの西友を立て直した部分です。

計画当初、営業的に不利になる地下部分については、駅からの連絡通路を作りたいと、国鉄にお願いに行ったところ、にべもなく断られました。ところが、昭和52年11月に再開発準備組合が設立され、地元にも発表されると、国鉄が急に駅ビル構想を作り出した。ご存じのように、ルミネは北口バスターミナルに抜ける部分しか公道に面していません。駅ビル建設のため

の工事車両も、現在の駐車場へ入るのも、うちの敷地内を通るしかありません。こうして、国鉄が車路を使用する代わりに、駅からルミネを抜けてタウンセブンへ続く通路を確保することができました。

再開発準備組合を立ち上げてから、わずか1年で組合ができたというのは、全国でも珍しいといわれますが、やはり準備組合ができる前に様々な合意を行っていたためであると思います。



講演を興味深く聴く第3ブロックのみなさん。

春季特別講演会のご案内

水澤心吾一人芝居!!

第2次世界大戦中、リトアニアの日本領事館で6,000人のユダヤ人に渡航ビザを発行した外交官・杉原千畝

『杉原千畝物語 ～決断・命のビザ～』

日時：平成21年2月3日(火) 午後6時30分開演(受付6時)

場所：勤労福祉会館 杉並区桃井4-3-2 電話3301-0811

募集：先着360名(定員になり次第締切らせていただきます)

会費：無料(1社3名様までとさせていただきます)

【ストーリー】

赴任しておよそ1年たった1940年7月18日。千畝は見た。

日本領事館の前に集まった群衆の目を。彼らは、ナチスに追われ、隣国ポーランドから命がけで逃げてきたユダヤ人であった。ヨーロッパのどこにも逃げ場のない彼らの要求は、日本を通過して国外へ脱出するための通過ビザの発給であった。群衆は、100人、200人、どんどん膨れ上がっていく。これだけの人数にビザを出すことは、千畝の一人では決めることが、できない。「このまま」ではこの人たちは殺されてしまう!なんとか助けられないのか。千畝は悩みに悩んだ。東京の外務省に問い合わせても、ビザの発給は許可されないだろう。国に逆らえば、職を追われるかもしれない。それどころか、ナチスに、命を狙われる可能性だってある。自分だけではない。妻や幼い子供たちも。だが、目の前の人々を見殺しにすることなんてできない!悩みぬいた末、千畝は東京の外務省にビザ発給の是非を問う電報を打った。

しかし、「通過ビザといえども発給のあいならぬ」これが答えだった。

「もう一度だけ電報を打とう」諦めることができずに、こちらの緊迫した状況を訴えた。ジリジリしながら返事を待っていた千畝が、ふと外のユダヤ人たちを眺めると、痩せこけた小さな子供が、父親に手を引かれじっとこちらを見ている。その子供が突然倒れた。その子供と自分の子供が重なった。

「あの子もこの子も同じ子供あの子を見殺しなんかできない!」

暫く届いた本省からの返答は「否」であった。

千畝の心は決まった。「もう一人でやるしかないのだ」



水澤心吾 (MISAWA SHINGO)

1969年、19歳で上京。1974年「劇団俳小」に入団し舞台に立つ。1977年「天守物語」(日生劇場)の坂東玉三郎の相手役にオーディションで選ばれ、本格的に俳優の道を進む。以後、テレビ・ドラマ、映画、舞台を中心に活躍中。また、かたわら10年間ビジョン心理学、哲学を学ぶ。ハワイでビジョン心理学の創始者チャック・スペノーザ博士のトレーナーズ・コースを終了。10年間学んだニューヨーク・アクターズ・スタジオ演技メソッドと心理学を融合させた、独自のヒーリング心理学と演技メソッドを確立。現在、セラピストとして各地で心理トレーナーとしても活躍。(1990年三沢慎吾より改名)



研修委員会座談会



みんなでやろうよ。 そして情熱が杉並公会堂をいっぱいにした。

荻窪法人会の研修委員会では初めて1000人規模の研修会を2月に行ないました。第1部は「乙武先生の杉並教育現場レポート」、第2部は「3人の荻窪教育サロン」と題して法人会員以外の方々にも参加を呼びかけ杉並公会堂の大ホールがほぼ満席になる盛況ぶりでした。この研修会をリードした八方委員長と大藪、松澤両副委員長に春の研修会で苦労された話や今後の研修委員会のあり方など語っていただきました。

座談会出席者(敬称略)

研修委員長 八方淑夫
研修副委員長 大藪邦嗣
研修副委員長 松澤和洋
広報委員長 鹿野修二
広報副委員長 矢澤規充

会員以外にアピール

鹿野修二広報委員長 支部長座談会で乙武さんの研修会が素晴らしく、もう一度やってほしいという声があります。

八方淑夫研修委員長 春の研修会は全体で盛り上がったと思います。研修委員会では、全体の研修の在り方と何か目玉的な部分で、公益法人化に向けて、法人会以外にもアピールできないかを考えました。ブロック研修は、なかなか動員が難しい部分があるので、それと内容的に毎回同じようになってしまふとか、講師の人選も難しい。そういうことがあつて、研修会は年2回ありますが、アイデアとしては1回はブロックに密着した税務研修を、もう一つは、全体の事業として外にもアピールできる研修会といったものです。

杉並公会堂をいっぱいにするような研修ができたらいねというところからです。作つたほうとしてはいい研修だと思ってるんですけども、それを聞いていただけの方たちがいないと、これは成功ということにはならない。

松澤和洋研修副委員長 大藪さんが内容に関する企画をやってくださって、私があとと公会堂関係、お客さんのチケットとか、こまごましたことをやらせていただきました。一般の方をお招き

するとなると、「ごめんなさい」で済まない。そこは気を遣いました。

青年部会の部会長のように、落語の会でお客さんが来すぎて、何十人かに帰っていただいたことがあり、それがトラウマじゃないですけど、あつたんで、お客さんの人数の把握というのはすごく神経を使いましたよね。

今回、乙武さんの全体の研修会をやるということで賛否両論、いろいろあつたみたいですけど、結果としてはよかったんじゃないかなと思つてます。

委員長の情熱

大藪邦嗣研修副委員長 私は八方委員長から、元イベントターとして、アピールできる何かを考えてくれと、八方委員長はとにかく、「乙武さん、何とか呼ばいたいね」と、結果的に山田区長、藤原校長のご協力いただくことができました。やっぱり八方委員長の情熱ですね。

一番苦労されたのは、当日の、いっぺんに来られたらどうしようかと、それから側の運営のほうが大変だったんじゃないかなと。話題のほうはある意味で、最初の構成ができた段階で確信しました。あとは八方委員長が司会やりたくないと言われたときに、一番苦労したかもしれませぬね。

八方 呼びたかったのは乙武さんと藤



八方淑夫研修委員長



大藪邦嗣研修副委員長



松澤和洋研修副委員長



鹿野修二広報委員長



矢澤規充広報副委員長

原さん。

お二人が杉並にかかわっていたのでお願いしました。私の情熱というより、みんなが「やろうよ」ということで成功したと思います。女性部会をはじめ色々な方達に手伝っていただきました。2月の研修会は、研修委員会の主催ではなく、青年部会との共催ですが、とくに青年部会のメンバーには苦勞をおかけしました。

鹿野 会員増強のツールとしてすごくいいと聞いています。

年一回は相当のエネルギー

八方 一度、全ブロックでブロック研修会をやってみたいという思いがありました。ただ、講師の交渉とか企画もすぐ作って、で、会場も押さえてという、先行してやらないといけない部分がある。それでブロック長に確認を怠ったり、ご相談をしなかったのは反省しています。

継続ということになると、われわれはそれを専門にしているわけじゃない。例会や企画に慣れているとか、そういう人がいて、なおかつ相当のエネルギーを使います。ただ、年に一回そういうかたちでできればいいですね、選択肢としては多いにあると思います。

鹿野 研修会を一カ所にまとめてしま

うとブロックの意味合いがないという話がありました。

八方 今言ったようにブロックはブロックとしての研修をやりたいというご意見の方もいらした。じゃあ、もう一度戻して、今年度は各ブロックで研修をやるというかたちにして、また次の年は、「じゃあ、これからは、どうしましょうか？」という段階を経たらいんじゃないかなって思いました。でも今回はそのブロックの中でやっぱりご意見として「二つの研修、これはいいね」というのが出てきたので、逆に言うところ回は企画が進んでいって、それに「どうですか」とお誘いをした。今度はブロックのほうから企画が出てきて、全体の研修会というかたちなんで、いい流れにはなつてると思います。

矢澤規充広報副委員長 当初、支部を活性化するために、支部単位で研修会をやろうと皆さん始めたんですけど、アイデアもないし、予算も十分ではない。やはり手詰まり感があつた中で、大きなイベントがあつたときに、「こういうのがあるんですよ」と、まさに勧誘にも使えるということで、本当に楽ですよというふうなところのご意見がありました。

八方 支部の研修会も、3年なんです。それは委員会の中で、アイデア

いたでいて、やっぱり支部が活性化しないとブロックが活性化しない、ブロックが活性化しないと法人会全体が活性化しない。最後は支部だねという話から、支部の研修会に予算をつけるニーズはあつたんです。

支部の研修に関していえば、研修委員会がサポートするか、それともブロックがサポートするのかを整理をする必要がある。

じゃあ具体的に支部で何をやっていか分らないから、アイデアをくれないかとか、相談する場所がないんだというところで、またこれも今度は委員会とブロックの位置付けというのは法人会全体で考えないといけない。

研修会は目的が大切

大藪 目的ですよ。これから公益法人化も始まるし、荻窪法人会の存在価値、それをどう区民の人や未加入法人の方々にアピールするか。で、通常の研修、支部とか、ブロックとは違って、この一本にみんな地域で教育分担考えてみませんかという目的といいますか、それが大事だと思うんです。

その中から支部でできること、ブロックでできること、それから発展的に今度の演劇というのもうブロック長から自発的に出たんだと思うんです。

じゃあ、これもまた毎年やる話はずっと置いておいて、まず法人会があるよと、そしてみんなで、地域で考えてこうと、そしてその中から法人会の在り方、研修のこと、だんだん整理されていくのではないだろうか。

ノウハウはわれわれで提供はいくらでもできます。それを何年に一回はこうやろうとか、「毎年研修委員会できっとやつてよ」ということが多ければ、またそれは考えていい段階だとは思っています。

松澤 賛否両論という話がありました。が、反対意見もいろいろ耳には入ってきました。2月の研修会があったから、ブロック長会議で来春の講演会って話も出たと思うんです。

マンネリ化といったら、今までブロック研修やってこられた方に失礼なんですけど、新しいかたちを試していくのは、必要なことだと思います。そのための布石じゃないですけど、反対意見がある中でもやって、新しいかたちを皆さんにお示しできたのは、それなりに価値があったんじゃないかなと思います。

情報はみんなて共有

矢澤 支部長座談会やって「ああ、そういうことやってるんだ」と言って、「あ、

それはいいことだね、そういうの何か知るすべみたいのはないの？」ということと言われることがあります。だから「こういうことやってるよ」というデータベースというか、整理しないと、結局一生懸命やっていると場所あれば、まったくやらない、逆に言えばアイデアがないのかもしれない。だからそういう情報の共有化をしないと、支部に考えてくれっていうのも難しいのかなって思います。

大藪 例えばコラボレーションでもそうだし、そういう情報管理をどこがやるのかは置いて、整理してみんなて共有する必要がある。公益法人化を含めて、どういうかたちで今度は区民と荻窪法人の人たちと二体化でやるという、目的をちゃんと明確にしておかないと、何か知らないけどメニューだけあってと、もしくはやらされてるという感覚になっちゃうと駄目かな。

僕は、この間の講演会で、「ああ、なるほど」と思ったのは、やっぱり自分たちでやってみることだろう、知恵を出すことだろう。やっぱりデータの共有化、情報の共有化というのを荻窪法人会の中でしっかりやつかないと駄目だなと、あとリーダーシップだと思えますね、委員長がどこまで「俺はやるんだ」と、だだをこねてやるか。



和やかなムード中座談会がはじまる。

八方 それとあとはやっぱり組織的な部分で、研修委員会で全体をまとめる部分もありますし、あと地域という切り口でまとめる。ブロック会議で年度が変わるときに、「じゃあ、研修は今年度はどういう予定でやりますか」と、研修委員だけじゃなくて、いろんな委員が出てくるわけだから、この年度の支部の研修の動きをそこで作る。そうしないと場当たり的なかたちになってしまいます。

で、委員会はどうかたちになるかっていうと、各委員長と、各ブロック長が情報交換をする。それに会長、副会長は、そういう議

題で会議する。その後ブロックでは支部長を混ぜて、今年度はどういう動きをするか、支部はどういう動きをするのか検討する。委員会は委員長のもとブロックから出てくる人たちで、深掘りをしてやる。委員会とブロックのそういう会議も、月1回なのか、2カ月に1回なのかよく分かりませんが企画するといいい。

そういう場があれば、例えばほかの委員会でもこういう動きがあるから協力してくれと。あるいは緊急で、そこで皆さんの承認を得るとか、そういう会議がないと情報の共有化になっていかない。委員長会議も、委員長・ブロック長会議にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

情報を見逃した

矢澤 常任理事会はまたちよつと違うんですか。僕はそういう情報交換がなされてるものだと思ってました。そういう横の連絡、横のつながりがあんまりない、今お話しを聞いてて、びっくりしました。

最初に八方委員長が言いましたけど、やっぱり外に向かつての研修っていうのは、全体じゃなくて、その地域でも、支部の法人会以外の方を呼んで、



経験をもとにいろいろなアイデアが。

「この近所なんだけれどもこういう研修やるから来てみない？」ということだったと考えられますよね。それはお金がなくてもできると思います。

研修に対する意識がそろそろ変わってきていいのかなと感じます。

八方 ただやっぱり法人会というのは、硬いばかりじゃなくて、いわゆる交流の場という、側面もある。だからその兼ね合いですよね。あそこに行くとか誰かに会えるとか、そういう部分も必要だと思います。

鹿野 第2ブロックで去年、「環境問題の常識を覆す」というタイトルで、竹田さんという方が講師で研修会を行いました。話がタイムリーなのに、ほ

かのブロックとか、研修会の中で話題になったのかどうか。本来だったらもっと興味を持つてもいい話だと思う。

八方 面白いですね、環境問題も今レジ袋の話があるじゃないですか。そういう意味では竹田さんはいいですよね。

鹿野 共有化ができてなかったのは、広報もそうですけど反省材料です。こういうものを見落としていってしまう。

八方 委員会でも、当然ブロック研修ですから、「こういうのをやるんだ」といったときに、私も気が付かなくてはいけなかったと反省しています。もう一回この先生に来てもらってもいい。

大藪 企画で一番注意しなきゃいけないのは、キャスティングと目的意識だと思っんです。竹田さんをお呼びしたのも、まだ練りきってなくて、「先生、お願いします」というぐらいで、「じゃあ、場を作りました」だったら、やっぱりその情熱は出てこないと思います。

今回、何も成功だ、失敗だじゃなくて、やっぱり八方委員長から「こういうことをやりたいんだ」という意識が先ずあって、確かに4月ぐらいからアウトな企画書で、6月ぐらいにだいたいのスケジュールと、そんなような中で全体的には7月ぐらいに固まったんです。ですから、イベントとか、研修会は、やっぱり先に煮詰めてないと駄目だと

思っんですよ。簡単にね、「この人駄目だったらこの人だ」ということだったら、小屋がどんなに立派でも、どんな商品もやっぱり伝わっていないんじゃないかなと思います。

研修会は周りを巻き込む

八方 やっぱり巻き込み方をやらないといけない。だからわれわれとしてもそういう意味ではお手伝いできなかったのは反省点としてあります。そのためにものなのかな、やっぱり委員長・ブロック長会議で研修ではこういうのやって、こんな人なんで、こうだから今呼びたいと。

たぶん2月の講演会も、市川ブロック長がブロック長会議の中で、「ぜひ、みんなも聞いてもらいたいんだ」というので、ブロック長たちは「われわれもそれ賛同するよ」ということになったんで、そういう場というか、巻き込み方がこれから必要になってくると思います。

松澤 本線からずれますが、ブロック選出の委員が委員会に欠席する場合があります。そうすると話がブロックに下りていかない。欠席の場合は代理の方にしてもらわないと連絡を密に取るスタイルが構築できないし、今ここまで話ししていたことが、なかなか実行に移せないと思います。

八方 やっぱり共有化を、どうやって図るかという部分ですよね。会議ばかり増やしてもしょうがないんで、実質的な会議というか、常任理事会のようところで運営を決める。そこで情報を共有化する、あるいは会員拡大だったらこういう動きでやろうとか、研修だったらこうだとか、今年度の社会貢献はこういうかたちでやるから協力してくれて、意見をもらう。人の係わり方の温度差によって運営に差が出ることをなくすために法人会としてサポートできることはやる。

今度は委員会の在り方としても、いろんな研修をいろんなところでやってるんで、ここは委員会としてかわるのか、これはブロックにお任せするとか、整理する必要があると考えています。

東法連では今、研修事業委員会というような、いわゆる事業、全体の事業をやるような流れになっています。乙武さんの研修会のような事業だとか、あとは研修の在り方とか、動きとしては変わってきたのかなと思います。

ブロック研修はブロックで

例えばブロック研修は、予算は研修委員会から出てるかたちを取ってますけども、実際運営は各ブロックでやってるわけですから、ブロックでやってい



委員長としての立場から。

ただいく。

今までは税務研修という部分があったんで、統一の部分がありましたけど、これが公益法人になってくると、別に統一しなくてもいいと思います。青年部会も、女性部会にしろ、あとほかの委員会でも研修というのをやってるわけです。それを全部研修委員会が携わっているかというところではない。お金の部分で携わってるわけです。

研修委員会を通すよりも、ブロックに予算を、割り振りして、委員会としては今のようなたッチの仕方はしない。じゃあ、委員会として何をやるかっていうと、ことしの全体の研修の流れ

というか、テーマをどうするんだとか、例えば会長が方針を出す。「ことしはこういうかたちで行く」と。税務研修会を含めて、例えば環境だとか、あるいはこの前のテーマの教育でいこうとか。それに関しての事業をそのテーマに沿ってやる。それが委員会としてのかかわり方になる。

そういう意味でブロックから委員を選出するのではなく、委員会の事業をやるために集まってくれる人たちが居て、そのための委員会をつくる。

大藪 組織の在り方、役割分担も含めていろんなことを知恵と工夫でやってみたいと思いますよ。やっぱりそういう過渡期にいて、だから、挑戦者魂じゃないですけどね。

八方 何をいいたいかというと、研修委員会ではいろんな研修に関わる。ほんとに事業をやる年と年に1回のそれに集中するという形をつくっていかないと難しいわけです。それ以外のところはもう全部落としてやると。そういうのも考える時期じゃないかなと思います。

松澤 素晴らしいご意見だと思えます。考えたことはなかったですけど確かにブロック研修はブロックでどんどん進めてもらって、要するに部会のイメージですよ。青年部会も自由にやっ

てるわけでその方がいい部分がいっぱいある。組織論になってせんえつですが、新しいことをいろいろ考えていくっていうのは今後の組織に必要じゃないかなと思います。

ブロック研修だけ来る人っていうのも居るんですよ。だから、今のスタイルがいいという人も居るわけで旧態依然としているものがよくないから壊すのではなく、いいところは残しながら考える。そういう人たちが大事にして慎重にやることは必要だと思います。

委員会の人選は委員長が

矢澤 一つのテーマに今度は実際にそれに集まる人たちをどのようにして選ぶのかは……。

八方 委員会の委員は委員長が集める。そのときは当然、ブロック長に相談する。得意なのが居るよというのであればお願いします。

矢澤 環境問題ならうちは結構エキスパートだからぜひともつていう。

八方 参加したいんだと。そういう人は出てくると思います。今はブロックから自動的に一人は参加していただいているので委員会の人数は集まります。実際に委員が集まるかというと、研修委員会大変だからちょっと嫌だなってなると難しいかもしれない。副委員長

は委員長が選んでいる。まさに委員長の判断で今もやってると思います。

矢澤 逆にいうと各委員の方以外にも、この二つのテーマ、事業に対していろんな方が参画してもらって幅を広げつつという意味でもあるんですね。

八方 別にブロック1人というわけじゃなくて集まってくる。だから、委員長というのはずっとやるわけじゃなくて1期2年。そうするとまたそこで活性化する。

鹿野 乙武さんの研修がそうですね。やっぱり運営委員会で進めてきました。

八方 研修委員会だけを考えてみてもそんな形になってくると思うんですね。委員会もそのミッションだけやる、それは当然参加してもらうのは会員なんです。それからの人たちが何かするけれどもブロックに関してはブロックで動いてもらう、そこを整理した方がいいと思うんですね。

極端な話、整理してこの委員会は必要ないというんだって出てくるかもしれない。ブロックでなかなか横断的にできないやつを委員会としてやればいっていいことです。

委員会組織として全体でつくるのかとか、あるいは、他の委員会も全体で何かやる必要もないんじゃないのと、ブロック単位でそういうのはできるん

だったらこれは必要ないよねとか。あるいは、それって研修委員会の事業と一緒にできるんじゃないの。結構ダブルの部分があつて出なくてもいい会議だとかあるように思います。

鹿野 どうですか、こないだやられてやっぱり今までの委員会の進め方と明らかに違つたんですか。

プロジェクトは動きやすい

大藪 目的意識があるんだつたらやっぱりプロジェクトチームの方が動きやすいです。今、話があつたのは組織とこれからの在り方で、みんな忙しくなつて。これから役割が増える中には一つの考え方であるとは思いますが。

松澤 まさにそのとおりだと思つて聞いてましたが、目的意識ですかね。みんな一生懸命、もちろん普段の委員の方々が一生懸命じゃないっていうんじゃないですけど、その度合いが違いますよね。

矢澤 例えば広報でいえば広報誌を作る、そういうのに参画したい方もいらっしゃると思う。わたしこういうのは好きなんですとか、商売にしている人も居る。ブロックから選ばれてる方が果してそこまで精通して来られてるかつていう、いわゆる参加意識というものがありますし、それは大変面白いとい

うところはありますよね。

八方 地域であんまり動いてないんだけど、そういう部分ではノウハウもあるし何か法人会にかかりたいという方もいると思います。そういう人たちを吸い上げる。そういう集団の委員会に移行していくのも必要だと思います。

矢澤 それともう一つ、いろいろアイデアが出されるわけです。それを一つのプロジェクトにして、法人会全体で動ければもつと機動的になるなと思います。

八方 そうですよ。だから、例えば中学生の職場体験で地域の企業を知ってもらう。それは事業委員会で、やりますよという形もあるだろうし。例えば委員長との協議で、今いったようなプロジェクトをつくつてもいいし。

矢澤 ほんとの意味でボランティアになりますよね。

鹿野 ただブロックが独立してしまうような感じがなくてもいい。

八方 共有化するために委員長ブロック長会議で今こういう事業をやっているんだとか、あるいは、協力をしてもらいたいか。事業をやるんであれば、その都度予算なんかも出てくるわけですから理事会で承認を得るとか、あるいは、来年度の予算取りのところもお金の部分だけじゃなくて、もう少し細かい所まで精査をする。

年一回の下地はできた

鹿野 今度、第2ブロックは食糧問題のエキスパートを呼んで講演をする。そういう情報が入つてこない。そうすると竹田さんと同じように置いてけぼりになってしまう可能性もある。

八方 こういうエコとかおかつ食糧問題、この先生2人で話す機会を作れば面白いですね。例えば環境と食糧の問題でどうすればいい世界ができるの



白熱する議論。

か、そんな話をしてもらおう。それを事業研修でやるんだつたら1年かけて今から準備をしていくと。なかなか面白いんじゃないですか。タイムリーな研修になつてくるんじゃないですか。

大藪 なにより参加したいという、ポジティブな形から入つていかないと駄目ですよ。今回まさにプロジェクトといいますが7人の侍なわけでみんなこういうことで面白そうだなと、そういう気持ちだった。

僕は2月の研修会、5人のブロック長から自発的ネタがすごくいいと思つてますし、第2ブロックがこういう定期的なことをやる中で何をお手伝いができるのか、研修になるのかな、勉強会なのかな、こういうことこそ法人会の社会貢献なのか一緒に考えるすごくいい場所だと。それで、お手伝いしたいなと今、純粹に僕はそう思いますね。そういうことから始まつていった方がいいと思います。

八方 年一回やってみる下地はできたと思います。委員会主体で1回やって、今度はブロックの方から上がつてきたもので、みんなやってこうと。少なくとも2回は続けて2月に大きな新規のイベント。じゃ次の段階はどうなのかつていうのはもう考えないといけないですよ。

【プロフィール】松井宏夫(MATSUI Hiroo)

1951年生まれ。1974年中央大学卒業。医療最前線の社会的問題に取り組み、高い評価を受けている。名医本のバイオニアであるとともに、分かりやすい医療解説でも定評がある。『ドクターズ・アイ 医者がすすめる専門医』(BS-i)にレギュラー出演、『最終警告 本当は怖い家庭の医学』(テレビ朝日)に協力、『ブロードキャスター』(TBS)医療企画担当・出演、『笑顔でおは天!!』のコーナー『松井宏夫の健康百科』文化放送)に出演、KBCラジオ『中村もときの通勤ラジオ』に毎週水曜日に電話出演、『プレジデント』誌に連載と、テレビ、ラジオ、新聞、週刊誌など幅広く活躍し、日本医学ジャーナリスト協会副理事長を務めている。主な著書は『全国名医・病院徹底ガイド』『この病気にこの名医 PART1,2,3』(主婦と生活社)、高くても受けたい最新の検査ガイド―最先端の検査ができる病院・クリニック47』(楽書ブックス)など著書は34冊を超える。

荻窪法人会厚生事業委員会主催
平成20年度 第22回 健康セミナー

「がんの最新医療事情とセカンドオピニオン～名医の選び方!」

日本医学ジャーナリスト協会 副理事長

松井宏夫

進化する内視鏡

毎年20万人を超える方が胃がんになります。そのうち70%が早期発見です。胃の壁は、内側から粘膜、粘膜下層、筋層、漿膜下層、漿膜の5つの層に分かれていて、がんは内側からできてきます。早期がんは、粘膜に留まっているもので、この時点で治療に入れば、がんなんか怖くないと思えるくらい簡単な治療で終わります。

胃がんの治療は、内視鏡治療、腹腔鏡手術、開腹手術、抗がん剤による化学療法、放射線療法などですが、早期がんであれば内視鏡の治療が受けられます。紀元前4世紀、医聖ヒポクラテスの時代、すでに体内を見て治療するという発想はありました。1805年にろうそくを光源にして体の中を見ることに成功。1950年に胃カメラが登場。映像を直接見ることができるようになりました。1960年代です。さらに進んで1980年、モニターを見られる電子内視鏡が出て、1983年からストリップバイオプシーが治療に使われました。その後に出

たのがITナイフで、2003年に市販されるようになりました。ストリップバイオプシーではがんは直径2センチまでしか取れませんが、ITナイフではより大きく、最大直径13センチまで取ることができます。

では、内視鏡は将来的にどうなるでしょうか。小腸の疾患について昨年から保険適用になったカプセル内視鏡は、口から飲むと、1秒間に2枚ずつの写真を撮って、8時間でお尻から出てきます。大きさはビタミン剤程度で、体の中からベルトのところに電波で情報が入り、小腸にがんがあるか、腫瘍があるかなどがわかります。注目されているのはダブルバルーン内視鏡で、これは、なんらかの理由で途中で止まってしまったカプセル内視鏡を救出することもできます。カプセル内



視鏡は、落ちていくだけでなく少し戻ったり、液を出したりするところまできていますが、2020年ごろには手術をして戻ってくるまで進むと考えられます。

増加する前立腺がん・乳がん

前立腺がんが増えています。年間の死亡者約1万人、罹患者約4万人。増加理由は日本人の高齢化、PSA（前立腺特異抗原）検査が広く普及したこと、食生活の欧米化です。特に天皇陛下が前立腺がんになられて、多くの方が検査を受けるようになりました。普通、どのがんでも年齢のピークがありますが、前立腺がんだけは歳をとればとるほど増えていきます。前立腺がん発見で大事なものは、PSA検査、直腸診、経直腸的超音波検査の3つで、PSA検査で数値が4・0を超えるのがんの疑いがあり、次の検査が必要です。

前立腺がんが注目されている治療法は、小線源療法という放射線療法です。放射線が出てくるチタンのカプセルを60〜100個埋め込みます。メリットは、数日の入院でよい、副作用が少ない、QOLがよい、治療成績がよい。デメリットは、限局がん、それもおとなしいがんだけに適応が限られて

いることです。このほか、IMRTという、前立腺以外に当たらないように行う放射線の外照射治療が、今年4月から保険適用になりました。

次に乳がんですが、これも前立腺がんと同じ、毎年1万人くらいの方が亡くなっています。治療は、手術、

抗がん剤やホルモン療法などの薬物療法、放射線療法などです。手術の基本は乳房温存術、胸筋温存乳房切除術で、ハルステッド手術といわれる乳房から胸の筋肉まで取ってしまうものは今、皆無です。乳がんの治療で今後注目されると思うのは、FUS（MRガイド下集束超音波手術）です。これは、2008本の超音波ビームを1か所に集束照射し、がんを焼灼するもので、乳房にまったく傷をつけません。2006年から子宮筋腫の治療がFUSで行われていますが、乳がんの治療は現在、臨床試験を行っています。

最近、糖尿病の方が非常に増えていますが、腎臓がんは糖尿病の方にはリスクは高くなります。腎臓がんの先進治療としては、ミニマム創内視鏡下手術があります。これは、脇腹のところをわずからセンチュウくらい切り、そこから内視鏡を入れます。腎臓は腹膜から外に出ているため腹膜を切りませんか

ら、手術後に癒着が起きません。また、炭酸ガスを注入しないので、ガス塞栓や肺梗塞のリスクが少なく、以前に開腹手術をした患者でも受けられるなどのメリットがあります。

医者とは患者はパートナー

2006年12月の医療政策機構推計では、治療方針に納得できなかったり、治療説明に不満だったという、いわゆる「がん難民」が53%にものぼります。不満を訴える患者さんに多いのは、治療を終えてから、ほかにいい治療法があったと知って悔しい思いをしている方です。ですから、セカンドオピニオンは治療を受ける前にとってください。その際、医師に「セカンドオピニオンをとりたい」ときちんと告げて資料をもらいます。今、セカンドオピニオンは当たり前の時代になりました。よい先生であれば自分から、とってくださいと言います。

日本ではプライマリケア医、つまりホームドクターを持っている人は少ないですね。何でも話せるお医者さんを持つことは大切です。では、ホームドクターはどういう人がいいのか。基本は認定内科専門医であることです。そして、日々、新しい知識を得ようとしている医師であること。多くの優秀な

医師との間に強いパイプがあること。インフォームド・コンセントがしっかりしていること。患者離れのよい医者であること。地域の評判がよいことなどがあげられます。

最後に、がんの手術など、特別な場合の病院探しのポイントです。まず、信頼できるホームドクターの意見を聞く。そして、情報を広く集めることです。私の本もそうですが、多くの出版物が出ていますので、新聞記者になつたつもりで集められるだけ集めてください。そこから、しっかりと目で取捨選択します。また、患者の友の会から情報を聞いたり、その医師の患者さんから話を聞くと生の声が聞けます。内視鏡治療や開腹手術数など、手術の成績もチェックしてほしいですね。最後に、実際に受診してみましよう。どんなに評判がよくても、自分が気に入らない場合は別の病院を探します。

名医と言われる人ほど説明がうまく、30分の説明でも、患者さんは皆、納得します。医師と患者は手を取り合つて一緒に歩むパートナーです。上下関係はありません。自分が信頼を持てば医者も信頼で返し、医者が信頼を持て接すれば患者も「いい先生だな」と思う。以上、名医探しの参考にしていただければと思います。

e-Tax 体験研修会開催にあたって



e-Tax 普及推進委員会委員長
河又雅之

荻窪法人会の会員の皆さまには、日頃から法人会活動へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、前回の会報でも申し上げましたが、ここ杉並区でもいよいよ住基ネットへの参加が決まりました。これを機にe-Tax普及推進委員会では、「第1回・e-Tax体験研修会」を開催いたしました。会場は新宿にあります、NTTのITセミナールームを使用し、まずは「e-Tax」がどのようなものであるかを体験していただくことを第一目的として、午前と午後、2日間にわたって計4回の研修を行いました。研修内容は難しいところもありましたが、知っていただくという意味では、収穫の多い研修であったのではないかと考えております。

批判的に見れば、まだまだ未熟な所が目につく「e-Tax」ではありますが、インフラの整備や人力的なサポートなどを含め、大いに前進しているのも間違いありません。

また平成20年度はe-Taxで確定申告(個人・今回が最後)を行うと、¥5,000の控除が受けられるというメリットがあります。

荻窪法人会の会員の皆さまも、是非この機会にe-Taxの導入をご検討ください。

第1回 e-Tax 体験研修

e-Tax普及推進委員会では、平成20年10月7日(火)・8日(水)の2日間にわたり「第1回 e-Tax 体験研修会」を開催いたしました。会場は荻窪を離れ、西新宿のNTT東日本「ITセミナールーム」で行いました。1回の研修は約3時間と内容も濃く、1日に午前と午後の2回開催しました。研修内容は多岐にわたり、四苦八苦している参加者の方も見受けられましたが、真剣に取り組んでいらっしゃいました。

理想的な研修環境

10月7日・8日の2日間、e-Tax普及推進委員会初の研修、「e-Tax 体験研修会」が開催されました。

会場はNTT東日本「ITセミナールーム」です。さすがにセミナールームというだけあって、プロジェクターやスクリーン、研修用のパソコン20台に光フ

アイバを完備しており、e-Taxの研修を行うには最適な環境でした。

最初は電子証明の話から始まって、講師の方の話を補足する形でビデオを見たりしました。このビデオは中野区で住基カードを取得することを説明していますが、具体的に非常にわかりやすかったという印象でした。住基カードの取得は杉並区でも1月からできる

ように現在準備中とのことなので、実感がわきます。

※参考 URL

【法務省】

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html>



e-Taxの準備をする

電子証明の説明が終わると、開始届出のダウンロードや提出を行います。

このあたりの作業が参加者の方がつとも不慣れなところではないかと感じました。例えば経理の方が参加したとして、納税関係の書類は見慣れていても、パソコンの設定は普段は行わないだろうということです。また、講師の説明もどんどん先に行きますので、ついていけなくなるひとも出てきます。

わからなくなった人がいると、上席をはじめ、職員の方々が親切に教えてくれます。わからなくなるとすぐに聞けるのが、研修会のよいところです。

開始届出の提出が済んだら、CD-ROMで用意されたe-Taxソフトを自分が使うパソコンにインストールします。これで申告の準備ができました。



ビデオを使い分かりやすく説明していただく。

具体的な申告作業

ひととおりの準備が終わると、いよいよ具体的な申告作業に移っていきます。利用者識別番号などは、用意していただいた仮のものを使います。

初めに源泉所得税をやって、次に所得税の確定申告を行い、納税証明の話もありました。最初からひとつひとつ、順を追って説明してくださるのですが、何しろペースが早いので、目を離すとおいていかれてしまいます。

申告書の作成ができると、これを送信しておわるのですが、ここでもビデオによる補足説明が入ります。最後の締めネットバンキングは今回の研修には盛り込まれませんでした。これは皆さんの取引銀行が違うことを思えば仕方ないことです。

必死になっているせいか、時間が経つのが早く感じられました。これは座って聞くだけの研修では決して味わえない気分でした。

研修を振り返って

はじめに、今回の研修は非常に画期的であり、かつ有意義であったと思います。その上で今後の研修をよりよいものにするにはどうすればよいか考え

てみました。研修に参加された方の中から2名に感想を伺いましたところ、次のようなご意見をいただきました。

「おさらいのつもりで研修を受けたが、設定がとても難しかった（経理・女性）」
「1月にカードがOKになったら、e-Taxをやろうと思うが、確定申告に間に合うか自分の技量に自信がない（個人事業主・男性）」

全体を通して「最初の設定」がつとも難しいのではないかと考えました。ただ設定が面倒なのは絶対悪ではありません。例えばTVやDVDの配線ができなかったり、パソコンの設定ができなくても、それを利用している人はたくさんいます。この理屈はe-Taxにもそのままあてはめることができると思います。

最初の設定さえしてしまえば、申告の操作自体はさほど難しいものではありません。さらにこの設定を代行してくださる「サポート隊」なるものが、税務署にも設置されています。税務署の職員が会社に来るとなると、身構える方がいらつしやるようですが、気軽に声をかけて欲しいとのことでした。

様々な面倒なところがあっても、それを乗り越えて使いたくなるような、便利で魅力的なe-Taxになるよう、委員会としても協力して参りたいと思います。



最適な環境で丁寧に説明を受けながら研修を受ける。



税制改正要望大会 in 山口

第25回 法人会全国大会 山口大会参加のご報告

平成20年10月2日(木)に法人会全国大会 山口大会(山口きらら博記念公園多目的ドーム)が開催されました。この大会に、荻窪法人会を代表して中原章雄 税制委員長と私、小林誉光の2名が参加してまいりました。今回は、この大会の概略を皆様にご紹介させていただきます。

小林誉光 税制副委員長



第1部講演者
千葉商科大学大学院教授
斎藤精一郎氏

第一部記念公演「どうなるか

今後の日本経済」 千葉商科大学大学院教授 斎藤精一郎氏

〔1〕ブリックスの急成長 と世界経済への影響

(1) ブリックスとは

ブリックスとは、ブラジル、ロシア、インド、中国の4カ国のことで、の頭文字をとったBRICSといえます。(2003年ゴールドマンサックス「ブリックスレポート」)

(2) ブリックスの快進撃

2003年～2007年にかけて、ブリックス諸国は急成長する。中国は、オリンピックを控えて上海の新空港建設や高層ビルの建設により、年率10%の経済成長を成し遂げた。(これは日本の昭和40年代の「佐藤内閣のいざなぎ景気(年率11%成長)」に匹敵するものである。)インドも、人口11億人の市場を持ち、8～9%の成長を遂げた。

ロシアもまた、プーチン政権の安定や石油・天然ガスの大売れにより急成長した。同様に資源国であるブラジルもまた成長を成し遂げた。

(3) ブリックス急成長の要因(3つ)ブリックスの急成長の要因として次の3つが挙げられる。

①「社会主義の崩壊」

1989年11月9日の「ベルリンの壁崩壊」により、実質的に社会主義経済は終焉した。これは、「社会主義体制から市場経済への移行」を意味する。これまで先進国のみ市場経済だったものが、(旧社会主義国だった)中国やロシアも一つの市場になったことを意味する。

②「金持ちの増加」(「ニューフロンティア」)

いままでは、「賃金の安い労働力」としか考えられていなかったブリックスの国々は、「急激な発展」により、購買力を持つことになる。「新しいマーケット」の誕生である。

③「アメリカの復活とブリックスへの投資」

(イ)「アメリカのイノベーション」

日本は、バブル崩壊直前の株価は39000円台だったが、10年以上たった今でも当時の株価の三分の二に満たない。

それに対して、アメリカは、1995年のダウ平均株価が5000ドルだったのに対して、現在は10000ドルあたりまで回復してきた。この差はどこにあるのだろうか。

エジソンとフォードが発明した電気や自動車はアメリカの象徴であり、バブルの前のアメリカは、家電(GE)と自動車(フォードやGM)で世界のトップに立っていた。しかし、今回のアメリカの復活の要因は、「IT革命」にある。1993年「アメリカの再生を」をスローガンにクリントン政権が誕生する。そして、1995年マイクロソフト社の「Windows 95」の登場は、企業内の情報システムを変えていく。マクドナルドのサービスのよう「統一化されたシステム」は、アメリカ全土に広がり、「Windowsによる効率化」をもたらす。

軍事技術だったインターネットの民間への解放、そして1994年「Yahoo」と「アマゾン」の誕生により、新たなビジネスが生まれていく。これらのIT革命によりアメリカは復活を果たしたのである。

(ロ)「アメリカのブリックスへの投資」

1990年代の後半、アメリカは4・1%の経済成長率(日本0・9%)を達成する。この時期、アメリカは中国へ進出していく。「安いものは中国に作ってもらい輸入すればいい」。また、

この時期、いわゆる「2000年問題」の対応策を迫られるが、この対応についてインドに外注することになる。

「PCの対応は数学の得意なインド人によってもらう」。これにより、中国やインドもアメリカの好景気の恩恵を受け、成長することになるのである。

(4) 世界経済への影響

ブリックス諸国は、2003年ゴールドマンサックスの「ブリックス・レポート」により「今後成長が期待される国々」として紹介されたが、当初はあまり注目されていなかった。しかし、2005年ごろになると、世界はこの市場の大きさに気付き始めることになる。ブリックスの労働人口は、18億人（日本の30倍）であり、世界人口の42%を占める。また、世界の市場の12%（EU 30%、アメリカ20%、日本9%）を占めるまでになっており、もはや見過ごせない存在である。

〔2〕サブプライムローン

問題

(1) リーマンブラザーズの破たん

先日、世界第4位であった「リーマンブラザーズ」が破たんしたことは記憶に新しい。

リーマン側は、「政府が見放すはずが

ない」と高を括っていたが、その傲慢さが、結果としてFOBから見放されることとなった。この破綻の最大の原因に「サブプライムローン問題」がある。

(2) サブプライムローンの拡大の要因

サブプライムローン問題が拡大した要因としては、実は2001年9月11日の「アメリカ同時多発テロ」が契機になっている。

これまで右肩上がり回復してきたアメリカの景気は、この出来事を境にして陰りを見せることになる。そこで、アメリカ政府は、「1%金利」という低金利政策をとる。

これで困った金融機関は、より利回りのいい投資先を求めて「サブプライムローン」に手を出していくことになるのである。これがこの問題を大きくさせた要因である。

(3) 広がる損害額

この問題による損害は、当初の予測とはかけ離れて大きなものになっている。

当初の損害額はアメリカの予測で16兆円に対して、IMFの予測では97兆円と大きな開きがあった。さらに最近では、アメリカの予測では200300兆円、IMFの予測でも少なくとも138兆円は下らないと試算されている。

このサブプライムローンについてはアメリカだけでなくEU諸国が大量に購入している可能性があることから、今後静観が必要である。

〔3〕日本経済の展望と中小企業の対応

日本の人口は右肩下がりに減少している。今のままのやり方では生き残れるはずがない。サブプライムローン問題が解決していない現在、景気がすぐに上向きになるというような甘い期待はすべきではない。また、ブリックス諸国の台頭により、日本の中小企業も変化を求められる時代になってきている。そこで、景気が上向きになっていない今だからこそ、自らの会社を見直す機会なのではないだろうか。まずはこの3年間で「わが会社の次の世代はどうすべきか」を考えるべきである。つまり、「どういう形で世界と関わっていくか」をじっくり考える時期が今なのではないだろうか。「事業承継税制」が取り沙汰されているが、会社が存続しなければ意味がないのだから。

第2部「税制改正要望大会」

第2部では、平成21年の税制改正要望の内容を簡潔にまとめたスローガンが発表されました。その内容は、次の通りです。「税制改正に関するスローガン」

【1】 待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！

【2】 税制の抜本的改革により、経済社会に活力を！

【3】 企業の活力発揮、競争力強化のため、法人税率の引き下げを！

【4】 所得税・住民税を抜本的に見直し、簡素で公平な税制の実現を！

【5】 中小企業の重要性を認識し、欧米並みの事業承継税制の確立を！

【6】 消費税率を引き上げる前に、行財政改革の徹底と歳出の見直しを！

【7】 固定資産税の課税方式を抜本的に見直し、税負担の適正化を！

【8】 少子化対策は重要な課題、税制も含め総合的な施策を！

(詳細な税制改正要望の内容については、全国法人会総連合のHPをご覧ください。)

→ <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/index.asp>





第13回

今話題の 証券税制

税制副委員長 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、平成20年度改正における証券税制のポイントについて、ご紹介します。

サブプライムローン問題、リーマンブラザーズの破綻など、なかなか明るい兆候が見えてこない株式市場ですが、こんなときだからこそ今後の証券税制の行方について、一緒に確認してみませんか。

〔1〕金融所得課税の一体化

〔1〕現在の税制「貯蓄から投資へ」

（平成15年度改正がベース）
現在の証券税制は、平成15年度税制改正がベースとなっており、平成19年度改正において軽減税率の延長を実施して今日に至っています。

ここでは、平成15年度税制改正をもう一度振り返ってみたいと思います。

平成15年度税制改正は、「貯蓄から投資へ」の言葉通り、「投資」つまり「上場株式等の譲渡益（譲渡所得）」や「上場株式等の配当（配当所得）」に対する税率が10%に軽減されたのに対して、「貯蓄」つまり「預貯金の利息（利子所得）」に対する税率は20%のままとし、投資家の投資意欲を促進する税制となっていました。

〔2〕平成20年度税制改正「金融所得課税の一体化」（税率20%に統一）

現在の「貯蓄から投資へ」の下でおこなってきた投資優遇税制は、新しい金融商品を開発などにより、金融商品からのキャッシュフローを様々な所得分類に加工す

ることも可能になっている現況においては、税の公平性・簡索性が保てなくなりつつあります。

そこで、平成20年度税制改正において、「金融所得課税の一体化」という観点から、平成21年より、「利子所得」、上場株式等の配当所得（以下「配当所得」という）、上場株式等の譲渡所得（以下「譲渡所得」という）に対する課税について、原則として「20%の分離課税」にそろえることにしました。

従来、（上場株式等にかかる）配当所得と譲渡所得について、10%（所得税7%・住民税3%）の税率が適用されていたため、この改正は実質的な増税となります。

ただし、急に10%にすると、負担が大きいため、二年間の特例措置を設けることにしました。つまり、「一定額以下の配当所得や譲渡所得なら10%のままでいいですよ」としたわけです。これが「二年間の特例措置」です。

〔3〕二年間の特例措置（平成21年・平成22年）

平成21年および平成22年について、①「一定額以下の譲渡益」、

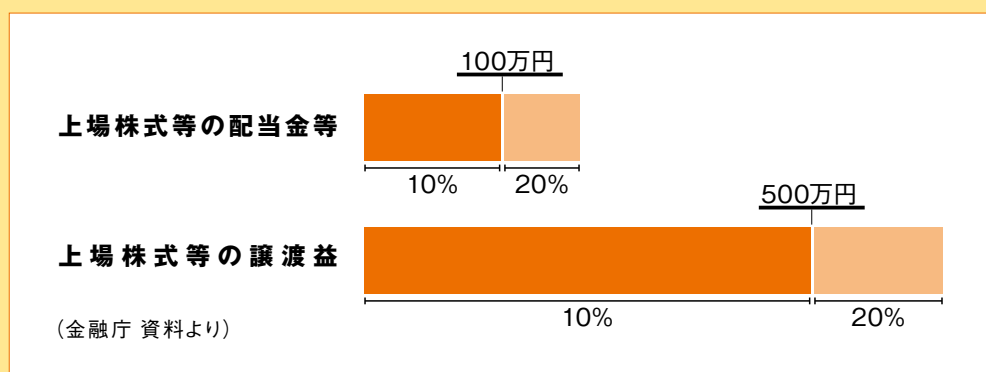
および②「一定額以下の配当所得」について、（従来どおりの）10%の税率を適用します。

①一定額以下の上場株式等の譲渡益（譲渡所得）

500万円以下の譲渡益

②一定額以下の配当所得

100万円以下の配当所得



〔4〕源泉所得税にも特例措置あり（平成21年・平成22年）

平成20年度改正により、「利子所得」・「配当所得」・「譲渡所得」について、源泉所得税についても、原則20%の源泉所得税

が課税されるように改正されています。

ただし、平成21年・平成22年については、上場株式等にかかると「配当所得」および「譲渡所得」については、源泉所得税も10%

のままとしています。

そのため、上記（2）に該当

する「一定額以下の譲渡益」や「一定額以下の配当所得」については、平成21年および平成22年は、源泉徴収のみで課税関係を完了

させ、申告不要とすることもできます。

また、

なお、平成23年以降は、特例措置がなくなるため、利子所得・配当所得・譲渡所得のすべてについて20%の源泉所得税が課さ

れます。

したがって、平成23年以降は、

源泉徴収のみで課税関係を完了させて、申告不要とすることも可能です。

〔2〕損益通算の特例の創設

平成21年から「上場株式等の配当所得」の間で損益通算ができるようになりました。

従来、譲渡株式等の譲渡損失が出た場合、その年度の譲渡益と相殺し、相殺しきれない部分について「上場株式等の譲渡損失の繰越控除（注1）」を利用するしかありませんでした。あくまで譲渡所得内での損（△）と益（＋）の相殺しか認めていなかったのです。

これに対して、今回の改正では、「上場株式等の譲渡損失（△）」について、「上場株式等の配当（＋）」と相殺できるようになったことで、「個人投資家の株式投資リスクの軽減に役立つ」とも期待されています。

（注1）「上場株式等の譲渡損失の繰越控除（注1）」について

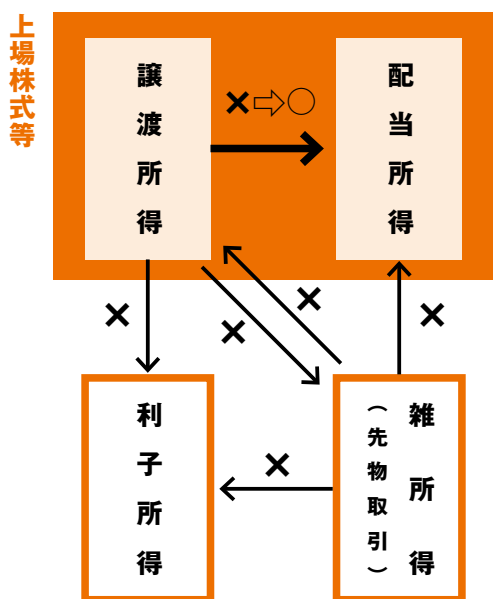
上場株式等による譲渡損失を同じ年の他の株式等の譲渡による譲渡益と相殺してまだ損失がある場合には、翌年以後3年間の株式等の譲渡益と相殺することができま

す。なお、損失を繰り越すためには確定申告が必要です。

左記の図でもわかるように、

今回の改正で相殺が可能になったのは、上場株式等の譲渡損失（△）と配当所得（＋）のみで、他の所得との相殺は認められて

損益通算のイメージ



上場株式等の譲渡益及び配当の課税関係

	～H20.12	H21.1～ H22.12	H23.1～
税率	10%	【原則】20% 【特例措置】 上場株式等の譲渡益（500万円以下の部分）10% 上場株式等の配当（100万円以下の部分）10%	20%
（源泉徴収税率）	10%（申告不要可）	10%（譲渡益500万円以下、配当100万円以下の場合、→申告不要可）	20%（申告不要可）
損益通算	－	「上場株式等の譲渡損」と「配当」の損益通算 21.1～ 確定申告による対応 22.1～ 源泉徴収口座内における損益通算を可能に	

いままで説明してきた内容をまとめたものが下記の図表です。

また、個別の株式の売買に係る税務については、証券会社の担当者および顧問税理士に再度ご確認ください。

〔3〕適用時期についてのまとめ



法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。

税制副委員長
小林 光

年末調整等説明会のお知らせ

平成20年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、ご出席ください。

開 催 日	開 催 時 間	対 象 地 域 (※)	説 明 会 場
11月17日 (月)	用 紙 配 布 13:00 ~ 13:30	久我山・宮前・松庵	久我山会館 久我山3-23-20 (井の頭線久我山駅より徒歩3分)
	説 明 会 13:30 ~ 15:30		
11月19日 (水)	用 紙 配 布 13:00 ~ 13:30	今川・上荻 上井草・清水 善福寺・西荻北 南荻窪・桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より1番又は西荻窪駅 より3番のバスで桃井4丁目下車)
	説 明 会 13:30 ~ 15:30		
11月20日 (木)	用 紙 配 布 13:00 ~ 13:30	天沼・井草 下井草・西荻南 本天沼・荻窪	
	説 明 会 13:30 ~ 15:30		

※対象地域の説明会開催日に出席できない場合には、他の会場に出席されても差し支えありません。

年末調整に必要な諸用紙は、説明会の開始30分前より配布いたします。

[お問い合わせ先]

○年末調整のしかた及び源泉所得税について

荻窪税務署 法人課税第2部門 ☎(3392) 1111 内線522又は523

○法定調書及び合計表について

荻窪税務署 個人課税第1部門(資料情報担当) ☎(3392) 1111 内線315

○給与支払報告書及び特別徴収について

杉並区役所 課税課特別徴収係 ☎(3312) 2111 内線1204 ~ 1209

法定調書の作成・提出はパソコンで!!

法定調書は、インターネットを利用したe-Tax (国税電子申告・納税システム) で提出できます。その他、光ディスク等(CD, DVD, FD, MO等)により提出することも可能です。

詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

または税務署の資料情報担当までお問い合わせください。

(ご利用には、電子申告・納税等開始届出書の提出及び電子証明書の取得などが必要です。)

税 務 署 から の お 知 ら せ

平成20年11月4日(火)から、

税 務 相 談 の 受 付 方 法 が 変 わ り ま し た。

税務相談を希望される方は、まず管轄する税務署へお電話を！

税務署におかけいただいた電話は、自動音声によりご案内しています。
最初に、ご用件に応じて「1」番か「2」番を選択してください。

「1」番を選択すると電話相談センターへ

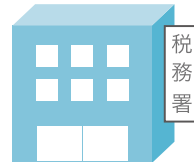


国税に関する一般的な相談について、**税務相談室の職員**がお答えします。

引き続き次の番号をご案内しますので、ご相談の内容に応じて番号を選択してください。

- 「1」 所得税について
- 「2」 源泉徴収について
- 「3」 相続税・贈与税・譲渡所得について
- 「4」 法人税について
- 「5」 消費税・印紙税について
- 「6」 その他の相談について

「2」番を選択すると税務署へ



具体的な書類の確認が必要なご相談や税務署からのお尋ねに関するお問い合わせなどは、税務署でお受けし、納税地を管轄する**税務署の職員**がお答えします。

なお、**面接相談**をご希望の方は、あらかじめ**ご予約**をお願いします。

※ 浅草・麻布・足立・荒川・王子・葛飾・麹町・東京上野・西新井税務署については、すでに自動音声でご案内しております。

国税庁ホームページでは、税に関するさまざまな情報をご案内しています。

詳しくは

国税庁

検 索



東京国税局・税務署

税を考える週間

11月11日(火)～11月17日(月)

テーマ「IT化・国際化と税」

税を考える週間 検索

さあ、始めてみましょう。

果

さらに簡単に！
ネット上で申告・納税。
e-Tax

www.nta.go.jp

- ① 国税庁ホームページから電子申告
- ② 最高3,000円の税額控除
- ③ 添付書類を提出省略
- ④ 還付金がスピーディー

第7回 ブロック対抗ゴルフ大会

コース、天気ともにベストコンディションの中、第5ブロックの独壇場。
ネット・グロスの団体戦とも第5ブロックが優勝！
個人戦も第5ブロックの柴田豊幸氏が栄冠。
またベストグロスは水戸俊雄氏が獲得。

第7回 荻窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会 成績表 (敬称略)

個人成績

順位	氏名	ネット	グロス
優勝	柴田豊幸	68.0	86
準優勝	新田 郷	69.8	83
第3位	檜野貴一	69.8	83
第4位	藤枝宏明	71.0	89
第5位	上田仁士	71.2	94
第6位	岩井浩二	71.8	91
第7位	犬伏健二	72.6	87
第8位	立石健秀	72.6	87
第9位	田中一弘	72.8	80
第10位	松下正夫	73.2	90

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	5	436.0
準優勝	1	440.8
第3位	4	446.0
第4位	3	449.2
第5位	2	454.4



名門コースでの素晴らしい
コースコンディションで
日頃の腕前を披露

総務委員 中島康治

10月3日(金)、埼玉県・嵐山カントリークラブに於いて第7回荻窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会が開催されました。皆様の日頃の行いが良いのか、暑くも寒くも無い最高の天気の中でのプレーでした。お天気はベストコンディションの中、合計で59名の会員の方に存分に日頃の腕前を披露いただけました。

今年は去年と違い素晴らしいコースコンディションで流石名門コースといった印象。皆様、素晴らしいコースを堪能できたことと思います。無事にゴルフも終わり昨年同様西萩のこけし屋での表彰式となりました。

柴田総務委員長の司会により終始和やかなムードの中、坂田副会長にご挨拶を頂きいよいよ表彰式です。

個人戦は新ペリア方式で競技が行われ第5ブロックの柴田豊幸氏が見事優勝。2位には第1ブロックの新田郷氏、3位は第1ブロックの檜野貴一氏が入られました。またベストグロスは第5ブロックの水戸俊雄氏が獲得されました。

次にネット団体戦では見事第5ブ

ックの皆様が優勝。グロス団体戦でも第5ブロックの皆様が優勝。グロスの結果はまさに圧勝です。

去年の第1ブロックに続き個人、団体(ネット)、団体(グロス)のトリプル優勝を達成。

今回は私の所属する第5ブロックの方の為の大会でした。あまりに見事な隠しホールのはまり具合により他のブロックから疑惑が出ていたのはご愛嬌です。その後、中締めのご挨拶を第二ブロックの市川様より賜り、宴たけなわの中無事に終了することが出来ました。

最後に、今回の大会でも会員有志企業より多数の賞品をご寄付いただきました。紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。また、運営に多大なるご協力を頂きましたこけし屋様、事務局の皆様にも重ねて厚くお礼申し上げます。有難うございました。



(上)優勝したブロックのみなさん。
(下)個人で優勝した柴田氏。

KOUSEI JIGYO

厚生事業委員会

花火と
東京湾納涼船で
夕涼み

隅田川河口
1200発の
打ち上げ花火

厚生事業委員 大野木 潤

8月10日、日曜日、今日は珍しく朝から涼しく、昨日までの32〜35度が28度と曇り空ながら涼しい天候で幸いました。

この日、荻窪法人会厚生事業委員会では、恒例の隅田川河口での「納涼船で花火を見ながら夕涼み」を開催しました。

今年、当初は納涼船の当日券が世話役の「東交観光」で、希望した200人分が購入困難で、開催が危ういと感じましたが、なんとか努力してもらい、ぎりぎりで参加者募集となりました。



記念撮影する厚生事業委員のみなさん。

毎年のことながらこのイベントは好評で、希望者は2〜3日で満員となります。バス4台で公会堂前を4時20分出発して、竹芝桟橋を少し早めの5時半ごろ到着、1時間ほど並んで待ち乗船です。

船は4900トン、1500人乗り、東海汽船「サルビヤ号」です。

乗船してまもなく、左前方に1200発の花火大会の打ち上げスタートです。豊洲島の先端辺りの3箇所から連続派手に打ち上げられました。そうして「サルビヤ号」がゆっくり桟橋を離れ、レインボーブリ

ッジ方向に向かいます。満員の船上客は派手に打ち上げられる花火に、歓声を上げながら、飲み放題の冷たいビールを片手に食事をしたり、串カツを食べたりして、楽しんでおりました。

レインボーブリッジの下をくぐり、やがて花火の打ち上げ地点から、かなり離れた羽田空港に近い、右に城南島を見る辺りで、船は左に舵を切り旋回して帰路に掛かります。

はるか彼方に打ち上げの花火も、やがて終了する頃、サルビヤ号の船中3階に造られたステージで「ゆか



大迫力の打ち上げ花火。

たダンサーズ」による踊りのショーが始まりました。浴衣姿の若い女性10人が舞台で楽しげなリズムの音楽と手拍子に乗って踊ると、観客もそのリズムに合わせて踊りだし、やがて数人の踊り子がステージを離れ、私達の近くに足を運んで派手な手拍子で踊り、その上手な雰囲気作りですっかり私達は溶け込んでいきます。

気が付くとやがて出発点の竹芝桟橋に到着ということになり、「東京湾納涼船」の1時間45分は終了です。

そうして、待ち合わせていた「東光バス」に一人の事故もなく、無事

に帰路につきました。

たまたまこの日の夜の8時頃、私達の荻窪地区では土砂降りの雨がしばらく降り続いたということでした。丁度私達が花火を堪能していた頃です。

この日バスの中で配布された缶入りのお茶200本は「伊藤園様」からと、大同生命、アーバンファミリー社から金一封を戴きました。御礼を申し上げます。

来年もこの企画が発表されたら、ぜひ早めの申し込みを期待いたします。

SEINEN BUKAI

青年部会

海外研修会

発展著しい香港・
中国・マカオ各地
を視察

青年部会幹事 住田嘉久



(上) 香港の船着き場にて (下) シンセン海量存備設備有限公司にて。

6月12日より15日まで3泊4日で5年ぶりの海外研修を行いました。香港に拠点を置き、13日は根本特殊化学(株)様の御好意により、中国シンセンに渡り午前中に龍崗根本精密加工廠、午後シンセン海量存備設備有限公司の工場を見学し、中国での実態を勉強させていただきカルチャーショックを受けた研修となりました。

14日には発展著しいマカオに渡り、地域発展と歴史の両立という文化を学びました。3度の食事会では会員相互の親睦を図り、大変有意義な研修会となりました。



レンボシーフードレストランにて。

今回の研修会では根本特殊化学(株)様には大変お世話になりました。この場を借りまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

東法連第4ブロック 青年部会連絡協議会 第17回チャリティー ゴルフ大会 東京都社会福祉協議 会へ寄付

青年部会幹事長 水島隆明

平成20年9月4日、東法連第4ブロック青年部会連絡協議会第17回チャリティーゴルフ大会が、埼玉県東松山カントリークラブで開催されました。

多くの方にご賛同いただきました



東松山カントリークラブにて。

チャリティー収益金は今回、第4ブロックより全額を東京都社会福祉協議会へ寄付いたします。

当日は、天候も危ぶまれましたが、第4ブロック8部会、総勢101人の参加となり、当部会から15名がプレーに参加しました。

団体戦では惜しくも5位となり、日頃の成果を存分に結果に残すことは出来ませんでした。それぞれ4名の部会員の方々が各個人賞を受賞されました。表彰チャリティーでは各部会員との親睦を深めることが出来ました。

BLOCK ブロック・支部だより

第5ブロック 秋の研修会のご報告

「こんなときは？税の 手続きガイド」

研修委員 山寺敏也

9月29日、秋雨の降る中、荻窪税務署の別館2階会議室で第5ブロック『秋季研修会』が開催されました。あいにくの天気にもかかわらず、多くのご出席を頂き、第一部の税務研修会は、定刻の六時に開会となりました。

研修会に先立ち、小笠原ブロック長の挨拶に続き、水島会長、齊藤副署長、にご挨拶を頂きました。水島会長からは、「嘗ては、よく税務署をお借りして会合を開き、ご担当官と語り合った」など、税務署での研修会開催を懐かしむお話なども聞かれました。

全体的には、会場が税務署とい

うことで、いつもの研修会より皆さん幾分緊張気味で、硬い滑り出しとなりました。

研修会は、法人課税第一部門の藤井上席に「こんなときは？税の手続きガイド」という小冊子を題材に、講義をして頂きました。

藤井上席の講義は、手振りを交え、よく通る声でとても解り易く、ガイドブックの要点を具体的にお話し下さいました。

時間の兼ね合いで、駆け足の講義になってしまいましたが、途中に入る『豆知識？的』お話がなかなか参考になり、特に最後の『ためになるかどうか判らない？話』は、とても興味ある面白いお話でした。次回は、たっぷり時間をとってご講義頂

こうと思います。
藤井上席の講義に続き、各委員会の報告があり、田辺副ブロック長の挨拶で、研修会の第一部は終了となりました。

引き続き、水島会長、税務署幹部の方々にもご出席頂き、会場をクラブイン荻窪に移して、懇談会の開催となりました。

嶋副ブロック長の挨拶に続き、豊田第一統括官にご挨拶頂き、小竹副会長の乾杯のご発声を合図に、和やかな懇談会が始まりました。

一時間ほどの懇談会でしたが、名刺交換をしたり税務署のご担当官に質問をしたりと、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。

最後は、稼働法人調査で優秀な成績を収めた、第25支部の平井支部長の気合の入った『二本締め』で、第5ブロックの秋季研修会は散会となりました。

第3ブロック 秋の研修会のご報告

「タウンセブンが 出来るまで」

副ブロック長 佐藤熊男

暑かった夏もいつの間にか秋の風情を漂わす9月16日、第3ブロック秋の研修会が催されました。元

気な榎原ブロック長の挨拶に始まり、講師を御願ひした荻窪税務署からは齋藤副署長、豊田統括調査官、藤井上席調査官にお出で頂「税務署四方山話・タイムリーな税務の話」という演題でお話をして頂きました。就中、藤井上席調査官には、予め御願ひした「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入」の上限拡大についてご説明があり、中小企業の多い当ブロックでは関心の高い会員も多かった事と思います。
続いて、株式会社マルマサ代表取締役宇田川康喜氏の「タウンセブンが出来たまで」のお話がありました。宇田川社長は荻窪タウンセブンの前身「新興商店街」で洋品店を経営されていて設立当初から関わっていらつしやいました。お話の一端を記してみますと次の通りです。
荻窪は地理的にも杉並区の中心的位置にあり交通もJR、地下鉄、加えて、バス路線が多く発着しており、経済、文化も活発な地域でありながら、当時、駅前発展は新宿、吉祥寺に比較して近代化が遅れ、又、それまでも、北口商店街では火災が何度も発生しており必然的にその駅前周辺の再開発期待は以前から久しくありました。
昭和50年頃から具体的に始まっ

た「荻窪駅北口地区再開発事業」は終戦後の小規模店舗が集まり自然発生的なマーケットが一つの商店街を形成してききましたものだから、従って、この新興商店街には土地所有権、借地権、借家権、抵当権等諸権利が複雑に絡んでおりました。基本的には土地に係る権利と建物所有に係る権利とに集約、建設の合意を見ましたがその話し合いには大変時間と労力が掛かりました。従前権利者数(当日配付資料から)土地所有者12・借地権者4・借家権者81・抵当権者4
又、次の段階では西友を含めないと再開発事業面積不足だとか、ルミネビルが接面道路の関係から建設困難とか種々問題が生じました。結局、建設会社も二社の共同事業体となりました。
[第1期オープン予定]
昭和56年9月 延べ床30000平方メートル
[第2期オープン予定]
昭和58年10月 延べ床18000平方メートル
結果だけをお聞きしていますと簡単のようですが、大変な紆余曲折があり、現在の荻窪タウンセブンがある訳ですね。どうも有難うございました。(因みに、荻窪タウンセブンは賃貸部分もあります)